令和7年度第5回原町区地域協議会　会議録

① 日　時：令和７年１１月１９日（水）１３時３０分～

② 場　所：南相馬市役所　本庁舎４階　議員控室

③ 委　員

（委員数１５名）

出席委員　１０名

会　長　平間　勝成	副会長　志賀　ゆかり	委　員　逢坂　晃
委　員　小林　五月	委　員　半谷　眞知子	委　員　田中　章広
委　員　鎌田　文代	委　員　中村　博之	委　員　藤原　ヒロ子
委　員　長川　清隆		

欠席委員　５名

委　員　坂下　悦子	委　員　前田　一男	委　員　貝塚　大暉
委　員　鈴木　洋道	委　員　鈴木　香織	

④　説明者：

危機管理課　災害対策担当課長　高橋　安廣
危機管理課　係長　鈴木　健太郎

⑤　事務局：

原町区地域振興課　　課長　　戸浪　誠
原町区地域振興課　　課長補佐　舘野　幸一郎
原町区地域振興課　　主査　　中林　順子

１　開会

○事務局　委員の過半数が出席のため、会議の成立を確認

２　会長あいさつ

３　議事

（１）会議録署名人の指名

鎌田文代委員、中村博之委員を指名

（２）書記の指名

原町区地域振興課　中林主査を指名

（３）報告事項

①　南相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例（素案）等に係るパブリックコメント手続の実施について（危機管理課）

・・・・資料２

○小林委員

気にかかったことがある。資料２－１の５ページに機能別団員とあるが、これは再入団員で間違いないか。

○危機管理課係長

原則として再入団員です。

○小林委員

資料２－２の９ページに年額報酬の記載があるが、機能別団員の年額報酬は再入団だから正規団員よりも低額なのか。

○危機管理課係長

機能別団員は、体力や仕事の都合などでフルでの活動はできないが、夜警だけであるとか、大規模災害時のみであるとか、無理のない範囲でできる限りの活動をする想定であるため年額報酬に差を付けた設定となっています。

○小林委員
　考え方はわかった。機能別団員に年齢制限はあるのか。

○危機管理課係長
　７０歳が機能別団員の定年です。

○小林委員
　私の地域の消防団は定員が２４人だが、今は２０人もいない。かつて部長職を経験している方が団員になっているが、この方も機能別団員になるのか。

○危機管理課係長
　一度部長まで昇任しても、一旦退団して団員になる方、少し休養等の時間を空けてから再入団される方もおります。そういった場合、機能別団員ではなく、一般の団員としていますが、ご質問の件はそういったケースかと考えます。

○小林委員
　機能別団員の定年は７０歳であるから、それ以下の年齢の再入団については一般の団員となるのか。

○危機管理課係長
　それは状況やご本人の希望となります。ご希望や状況に応じていずれの場合も対応できます。

○小林委員
　機能別団員という仕組みは、団員数が少ないということで消防団からの希望によって作った制度なのか。

○危機管理課係長
　　全国的に消防団員数が減少傾向にある現状を受け、国で機能別団員の制度を推進しており、本市においても制度を開始したものです。

○小林委員
　昨日大分県で大規模火災が発生した。例えばこのような災害時に機能別団員が対応し、死亡した場合は一般団員と同様の保障を受けるのか。

○危機管理課係長
　機能別団員においても、一般の団員と同様に公務災害に対する補償を受けられます。

○小林委員
　私も消防団の経験者だ。震災後入団者は減少しており、私が入っていた当時市職員は入団できなかったが、現在は入団できると聞いている。有事の際に地域の消防団が率先して活動することは災害対応に重要だ。消防団活動の基本は操法訓練である。有事にポンプの動かし方や放水の方法が分からないとなってはどうしようもない。訓練や消防団の組織を活発化してほしい。消防団加入のメリットのアピールや、消防団の加入促進キャンペーンなども行った方が良いと思う。

○危機管理課係長
　ご意見ありがとうございます。市として訓練機会の提供や団員の募集にしっかりと取り組んでまいります。

○鎌田委員
　大分県での大規模火災の報道を見て不安に感じている。機能別団員数は充足しているのか。今後再入団の見込みはどのようになっているのか。

○危機管理課係長
　現在の実団員数は、今回定員として定める目標人数には届いていません。若年層が減少し、高齢化、人口減少の影響を受けており充足が難しい状況です。
　本市の団員の確保状況としては、震災の影響を受けながらも人口当たりの団員数では県内１３市の中で６番目の水準となっており、団員確保の努力により一定水準の人数を確保できているものと捉えています。
　団員数の減少に対しては、消防団車両の配備が市内全域で進んだことや、地域間の応援体制を強化して対応しています。について原町区・南相馬市全体でカバーしていきます。

また、大規模火災の際には、消防署、県、他県も含め連携し対応してまいります。

〇鎌田委員
機能別団員の報酬は年額１万円となっている。活動する機会がなくても報酬は支給されるのか。それとも活動することが報酬の支給の前提となっているのか。

〇危機管理課係長
消防団に入団している方に年額報酬を支給しています。基本的には訓練、行事等で活動していることは前提としてありまして、長期間活動が難しい等の際は、状況をうかがって、休団の制度なども案内しております。一方、活動の意思はあるけれどもたまたま欠席が続いたなどの場合に年額報酬を止めるなどの対応は行っておりません。
なお、定額の年額報酬のほかに、出動ごとに支払われる出動報酬もあります。

〇半谷委員
女性消防隊も防火訓練などの活動を行っていると思うが、消防団とは取り扱いは異なるのか。

〇危機管理課係長
女性消防隊は消防団とは別組織となっています。

〇小林委員
資料２－１の５ページに機能別団員数として２９２人を目指すとあるが、資料５－７の５７ページでは現在１５１人であり、総団員数８３４人の 18.1%しかいない。今回の提案では機能別団員が総数 1,075 人の 27.1%である２９２人を目指しているが、この差は埋められるのか。機能別団員は原町区では３６０人中２５人と 6.9%しかいないが、解決策をどう見ているのか。

〇危機管理課係長
機能別団員の確保については、消防団経験者が再入団することが基本となりますが、新たな取組みとして、事業所別に組織する職域消防団などの制度が改正できないかと検討しております。

このほか、広報活動や直接勧誘等も継続し、団員の確保に取組んでまいります。

〇小林委員
私は退職前に勤務していた企業において消防隊員になっていた。その際に市からの要望により出動した経験がある。私のかつての勤務先のほかにも市内では消防団がある企業がある。手当や、公務として従事することに調整が必要になると思うが、ぜひ職域団員活用の取組みを進めてほしい。

〇危機管理課災害対策担当課長
大きな事業所については、自社で消防隊があることを認識しています。基本的には事業所内の火災対応であると思いますが、過去に市内で大規模火災があったときに市の要請で駆けつけていただいたという貴重な情報を踏まえ、。先進地の取組みを研究しながら今後も検討していきます。

〇小林委員
企業の消防隊が対応した方が早い場合もある。できることがあると思うのでぜひ進めてほしい。

〇会長
後継者育成として、子どもたちへの啓蒙活動も重要になる。消防団の地域の役割について学校で伝えるようなイベントは行っているのか。

〇危機管理課係長
市内各区の秋祭り等のイベントにおいてチラシや啓発グッズを配布しました。全学校ではありませんが、最近では上真野小学校では地域の消防団員から話を聞いたり、屯所を訪問したりしています。
原町区では、プールの清掃に消防団が協力するなどしており、身近に消防団が関わっていると児童も良いイメージを持ちやすく、将来の加入の後押しになると考えています。

〇志賀委員
先ほど女性消防隊は消防団とは団体が違うとの話があった。震災前は婦人会に女性消防隊が入っていた。震災後は大甕地区では休会した。現在女性消防隊は何団あるのか。

○危機管理課係長
　手元に資料がなく、正確ではないが、各地域ごとに隊があり活動している。

○志賀委員
　女性防火クラブに名称を変更したのはいつの時点なのか。

○危機管理課係長
　呼称は混在しており、正式名称は南相馬市女性消防隊ですが、女性防火クラブの宛名で通知が来るときもあり、どちらの呼称で呼ばれても同じ団体が該当するというような実態です。

○田中委員
　今後の人口減少に伴い、組織再編やこれに伴うハードの部分で、車両や屯所の場所、施設設備の減少や移動といった環境の変更方針はあるのか。

○危機管理課係長
　施設・設備については、各消防屯所（部）に小型消防ポンプ積載車１台以上を確保している状況に整備が進んでいます。
　部に所属する人数の減少に対しては、必要に応じ、近隣の部と統合し活動範囲を広げたりしながら、団員個人の負担が重くなりすぎないよう対応をしております。それに伴う施設や設備の見直しについては、個別に対応をさせていただいていますが、今回ある程度組織の見通しが見えてきたため、令和８年度以降の対応について、今後検討してまいりたいと考えております。

○田中委員
　人数が変わると、指揮命令系統が変わる。地域全体を効率よくカバーするために設備・環境の再整備、職域消防の制度導入や青少年のうちからのＰＲに力を入れてほしい。被災自治体だからこそ人材育成、啓発活動に力を入れてほしい。

４．その他

〇会長
　１１月１３日の先進地視察に行けなかった委員もいる。視察に参加した方から報告・感想をお願いしたい。

〇長川委員
　行くまでは女川町は大きな町だと思っていたが、もともと一万人未満の人口からさらに減少していた。午前中の阿部さんの講演では飛躍的な人口増ではなく、今あるまちがにぎわう、これ以上小さくならないための取組みを何でもやってみて、うまくいかない場合は方向転換していた。小さくやって広げての繰り返しがうまくいくのかなと思った。

〇藤原委員
　「まちは誰かが作るものではなく、みんなで作るもの」という言葉にはっとした。移住定住、人口減少、産業の担い手不足、次の世代につないでいくまちづくりが印象に残った。まちづくりに正解や成功はなく、それぞれのまちが稼ぎと向き合う必要がある。お試し移住プログラムの話を聞きいいところだなと思った。小中学生が地方と都市の両方の学校に通うことができるデュアルスクールの検討についてはうらやましく思い、移住体験をしてみたいと思った。一方で？（はてなマーク）で頭がいっぱいになっているところもある。

〇中村委員
　女川町は大きな町で原発のイメージがあったが、もともとの人口が１万人未満であり、震災後は５千人台となった。スポーツ団体からの代表として地域にプロスポーツがあることは強いと思った。現役アスリートと一緒に活動できることがうらやましい。女川町の施策をそのまま南相馬市に流用することは難しい。視察から市に何かできることはないかと考えているが、答えは出ていない。プロスポーツができる環境、人口減少への対応が印象に残っている。

○田中委員
　大学時代を過ごしたまちだが、がらっと変わっていた。町の一体感があり、復旧・復興の産業界等の取組み、地域おこし協力隊がうまくいっていると感じた。

○半谷委員
　移動距離は適当だった。日帰りで、帰りも早めだった。女川町で午前・午後に受けた講演は分かりやすかった。市と比較すると原発事故の影響としては近いものがあるが、女川町では津波被災が大きかったなど違うところもあった。

○志賀委員
　女川町には初めて行った。バスの中で、田中委員から説明してもらい、詳しく知ることができた。女川も被災地であり、すごくきれいなまちづくりが行われており、力のある人がいっぱい残り若い人たちのまちづくり、次世代につなぐまちづくりとして移住定住に比重をおいていた。
　まちに住む人が覚悟をもって、自己資金で行っていくものというのが印象に残った。防潮堤やレンガ通りの散策の時間が足りなかったことが残念だった。個人的にまた行ってみたい。

○会長
　女川みらい創造株式会社、道の駅駅長、本業といて新聞販売店を経営されている方から後援していただいた。持続可能なまちづくり、官民連携、民間人中心、還暦以上は口出すなと若者中心での復興事業が印象に残った。町の担当者からは、移住定住策の支援、震災後大幅な人口減少、交流人口ではなく活動人口の増加に取り組み、町に居ついて、稼いでほしい。一人ひとりがプレーヤーとなってほしいという強い思いを感じた。
　広報誌に地域おこし協力隊が関わっており、かかわり方が違うなと感じた。

○田中委員
　動線集約型に町の整備を行い、コンパクトシティとして動線を考えて機能性の高いまちづくりを行った。町長が街路の向きを変更したという景観が素晴らしかった。

○小林委員
　別の質問になるが、セデッテかしまの拡張や進行状況が気になる。情報があれば教えてほしい。

○事務局（原町区地域振興課長）
　鹿島サービスエリアについては、前回議会において質問があり、継続して検討を行っております。組織体制に関する変更としては、本庁の関係課長が兼任することとなりました。12 月議会を含め、次年度に向けて引き続き検討してまいります。

○事務局（原町区地域振興課課長補佐）
　情報提供をさせていただきます。原町区地域協議会推薦委員会において、推薦団体と公募につき決定しました。令和８年１月号の広報誌において公募委員の募集記事を掲載いたします。

次回の開催日程について⇒事務局より説明。

５　閉会

以上のとおり相違ありません。

会長

平間勝成

会議録署名人

鎌田　文代

会議録署名人

中村　博之